

鶏ふん乾燥ハウス基礎改修工事に係る一般競争入札公告

次のとおり、一般競争入札により行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告します。

令和8年8月3日

山梨県畜産酪農技術センター所長 増澤 明久

1 一般競争入札に付する事項

(1) 工事の名称及び数量

鶏ふん乾燥ハウス基礎改修工事 建築面積約 129 m²

(2) 工事の概要

既存のビニールハウス及びコンクリートの解体並びに鶏ふん乾燥装置を設置するための床面コンクリートの基礎及び土台の施工。

(3) 工事の仕様等

入札説明書で定める内容等であること。

(4) 履行期間

契約の日から令和8年11月30日（月）まで

(5) 履行場所

山梨県中央市乙黒963-1 山梨県畜産酪農技術センター内

(6) 予定価格（税込） ￥4,544,650-

2 事務を担当する所属

山梨県畜産酪農技術センター 〒409-3812 山梨県中央市乙黒963-1

メールアドレス：chikushi@pref.yamanashi.lg.jp

3 一般競争入札の参加資格

次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

(1) 次のいずれにも該当しない者であること。

① 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者

② 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であって、同項の規定により定められた期間を経過していない者

③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員である者（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に該当する者を除く。）

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがされている者（更生手続き開始又は再生手続き開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

(3) 山梨県における建設工事（建築一式）の競争入札参加資格の認定を受けている者であり、中北・峡南農務事務所管内に事業所（本店）を有する者であること。

(4) 過去に官公庁等が発注する業務を請負、同等規模の工事实績がある者であること。

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所等

令和8年8月4日（火）から令和8年8月18日（火）までの日（山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第6号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで、2に掲げる場所において一般の縦覧に供する。なお、(2)により入札説明書の交付を受けた者には同じものを交付する。

(2) 入札説明書の交付方法

令和8年8月4日(火)から令和8年8月18日(火)までの日(県の休日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで、2に掲げる場所において交付、又は電子メールにより交付する。電子メールによる交付を希望する場合は、必ず電話連絡をした上で、電子メールにて、2に掲げるメールアドレス宛に、入札説明書交付を希望する旨、連絡先(電話番号、ファックス番号)及び担当者名を送信すること。なお、交付は、電子メールへの返信により行われるので、受領したいメールアドレスから送信すること。

(3) 現地説明会

実施せず、質問回答期間を設ける。

(4) 入札参加資格確認申請書の提出方法

令和8年8月4日(火)から令和8年8月18日(火)までの日(県の休日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで、2に掲げる場所に持参すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

- ① 日時 令和8年8月31日(月) 午後1時30分
- ② 場所 山梨県中央市乙黒963-1 山梨県畜産酪農技術センター 大会議室

(6) 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

- ① 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。
- ② この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。
- ③ 山梨県財務規則(昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という。)第108条の2の規定の適用のある場合を除き、入札保証金が納付されていないとき。
- ④ 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。
- ⑤ ①から④までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。

(7) 落札者の決定方法

規則第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

5 その他

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

- ① 言語 日本語
- ② 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納めなければならない。ただし、規則第108条の2の規定に該当する者は、これを免除する。

(3) 契約保証金

契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第109条の2の規定に該当する者は、これを免除する。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 違約金の有無 有

(6) 最低制限価格の有無 無

(7) 前払金の有無 有

(8) その他

- ① 落札者が契約締結までの間に、3に掲げた参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。
- ② 詳細は、入札説明書による。
- ③ 問い合わせ先 山梨県畜産酪農技術センター(電話番号055-273-6441)